

## 令和3年度久慈地方就農相談会実施要領

### 1 目的

就農相談会を定期的に開催し、久慈地方における新規就農者の確保を図る。

### 2 主催

久慈地方農業農村活性化推進協議会

### 3 対象者

- (1) 久慈地方で就農を希望する方
- (2) 久慈地方で新たな栽培品目の導入を考えている方
- (3) その他、久慈地方農業農村活性化推進協議会活性化部会長が認める方

### 4 開催日程

- (1) 令和3年5月から令和4年2月までの毎月第2水曜日を「就農相談の日」とし、下記のとおり開催する。

ただし、主催者や相談希望者の都合によって変更することがある。このとき、主催者は相談を申し込んだ者へ速やかに連絡する。

開催日	5月12日	6月9日	7月14日	8月11日	9月8日
	10月13日	11月10日	12月8日	1月12日	2月9日

- (2) 開催時間は、13時から17時までとする。
- (3) 遠隔地の方及び新型コロナウイルス感染症拡大防止等から来場できない方に対しては、Zoomを活用したオンライン相談を同日に実施する。

### 5 会場

新岩手農業協同組合 久慈営農経済センター（久慈市中央1丁目57番地）

なお、主催者等の都合等で会場が変更になる場合は、主催者は相談を申し込んだ者へ速やかに連絡する。

※オンライン相談会の場合は、関係機関・団体等職員は久慈地区合同庁舎内の会議室に参集する。

### 6 参加申込

相談会は予約制とし、開催日の2日前まで申し込みを受け付ける。

### 7 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、主催者は会場の消毒や検温機器の準備、手指消毒用の消毒液を用意する。参加者は会場での検温、手指の消毒、マスクの着用を行う。

また、当日発熱や咳があるなど体調の優れない参加者は出席を控える。